

## 審 査 決 定 報 告 書

産業消防委員会

令和3年第2回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました報告第22号ほか1件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、6月17、18日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 報告第22号 専決処分について(令和2年度水戸市一般会計補正予算(第12号))中第1表中歳出中第7款(商工費)

報告第23号 専決処分について(令和3年度水戸市一般会計補正予算(第1号))中第1表中歳出中第7款(商工費)

これらの案件は、事業継続特別対策支援金の一部について、国庫補助事業の年度調整に伴い、予算年度の変更を行ったものであり、事業継続特別対策支援金の申請状況及び今後の見通しについて、市内事業者の経営状況等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「申請期限が6月末であることから、引き続き、利用促進に向けた周知を図り、当該制度の目的達成に努められたい」、「コロナ後を見据え、不用額が生じた場合は、市内事業者の経営状況の把握に努め、経済活動の活性化に資する施策を講じるなど、財源の有効活用を図られたい」等の意見が出されました。

この後、一括採決の結果、全会一致をもって、承認すべきものと決定いたしました。

### 記

報告第22号中第1表中歳出中第7款、報告第23号中第1表中歳出中第7款以上、承認する。

上記のとおり報告する。

令和3年6月22日

水戸市議会議長 須田 浩 和 様

産業消防委員会

委員長 飯 田 正 美